

平成28年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月8日(火曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月15日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	3月15日 11時25分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 ( 応 招 議 員 )	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 知念一史君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君
	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君	福 祉 課 長	金 城 和 廣 君
	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	亀 里 裕 治 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
	総務課長補佐	山 城 直 也 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成28年第2回伊江村議会定例会議事日程（第6号）

平成28年3月15日（火）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第11号	平成28年度伊江村診療所特別会計予算（質疑・委員会付託）
第2	議案第12号	平成28年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑・委員会付託）
第3	議案第13号	平成28年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑・委員会付託）
第4	議案第14号	平成28年度伊江村水道事業会計予算（質疑・委員会付託）
第5	議案第15号	平成28年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑・委員会付託）

○ 議長 島袋 義範 君

ただいまから、第2回伊江村議会定例会8日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

本日の日程に入るに先立ちまして、昨日の10番 名嘉 實議員の教育費の質疑の中で答弁保留がございました。教育行政課長から答弁の申し出がありますので、許します。

○ 議長 島袋 義範 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

ありがとうございます。きのう名嘉議員の中学校の宿舍修繕費のほうで、教員宿舍のほうで赤さびが出て食事がつくれないということの質疑に対しまして、学校のほうへ確認をして報告しますということでの答弁であります。確認したところ学校で食事関係をした方に関しては、赤さびではなく水圧が弱くて、洗い物も支障を来したりとか、そういった理由で確かに学校で数回ということでありましたけれども、そういったことがありましたと。赤さびが出た場所については風呂場の水については、赤さびが出ていたということもありましたと。これについては一応、全て改修の修繕費で対応して、現在は改修を完了しております。以上で終わります。

○ 議長 島袋 義範 君

それでは日程に入ります。

日程第1 議案第11号 平成28年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を許します。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1 款診療事業収入、1 ページから2 ページ。3 番 山城善彦議員。

○ 3 番 山城 善彦 議員

歳入の1ページの説明で聞き漏らしたと思うんですけども、透析センターとの比較といたしますか。透析センター分をもう一度お願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀里 裕治 君

細節1. 窓口収入で3,424万7,000円のうち、透析センター分が86万4,000円、細節2. 国保分1億4,220万円のうち、透析センター分5,520万円、細節3. 社会保険分です。4,680万円のうち、透析センター分が2,400万円となっております。

○ 議長 島袋 義範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

歳入1ページ、窓口収入についてと、子どもの医療費無料化に関連して、窓口負担をゼロにすることはできないかということ、国保にも関係すると思うんですが、それはできないでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀里 裕治 君

窓口での支払いが生じないようにということなんです、以前にも名嘉議員からありました村立診療所、あるいは伊江歯科医院において、窓口の支払いが生じないようにということで検討いたしまして、また再度

の質疑にもこの制度が沖縄全体の市町村と医師会加盟の医療機関、あるいは国保連合会の3機関を網羅した制度の成り行きから厳しいということをお話ししたと思いますが、現状もその制度では変わりなく、いろいろなクリアしないといけない条件がありまして、例えば県の補助金の廃止、その分にかかわっていく県の補助金が出ないとか。あるいは国保の国庫補助での補填に該当しないとか。あるいは独自の医療システムも開発に高額を要するなるなど、デメリットがありますので、所得の安定している方は現行の自動償還払いをお願いしたいと思っております。

それから本当に困窮で、緊急を要する案件とかについては、伊江村立診療所あるいは伊江歯科医院での受診を進めて、その分に関しては自分の運用で何とか窓口で支払いが生じないような制度をとっていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

先ほど、県の補助金が出ないとか、あるいは国保にペナルティですか、それが課されるという報道もあるんですが、窓口負担をなくした場合、具体的にどのぐらいの影響が出てくるんですか。

○ 議長 島袋義範君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀里裕治君

大まかな試算なんですけど、よろしいでしょうか。

国保のペナルティというんですか、国庫補助に係る部分で、例えば1,000万円の医療費が生じた場合、概算で説明資料によりますと61万2,300円の減額が生じるということになっております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦 議員

同じく1ページなんですけれども、先ほど聞くのを忘れまして、透析センターにつきましては、旅行者透析と、それと帰省透析という形も受け入れするという事なんですけれども、それぞれ人数をお願いできますか。

○ 議長 島袋義範君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀里裕治君

ちゃんとした資料を持っていないんですが、私のうろ覚えのところでお答えしたいと思いますけど、旅行透析は今まで1名でございます。YYYの家族の関係者の方がホテルを通しての紹介で1名対応をしております。

これから帰省透析については、回数的にはたくさんあるんですが、同一の方で2名の方が受診していると思います。

○ 議長 島袋義範君

よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

4款繰入金。3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款繰越金、4ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、全般にわたって質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

次に、歳出、款ごと質疑を許します。

1款一般管理費。1ページから5ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款診療事業費。6ページ。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

歳出6ページ、1目診療所医業費、節の使用料及び賃借料、細節101. 医療機器リース料について、もう一度説明をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀里裕治君

細節101. 医療機器リース料456万円の内訳なんですが、睡眠時無呼吸症候群の治療に要する機材のリース料でございます。今、現在10名の方が対象となっております。

○ 議長 島袋義範君

進行してよろしいですか。医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀里裕治君

少し訂正をお願いします。

先ほど山城議員の旅行透析の件に関して、私1名といたしましたけれども、追加というんですか、修正をお願いします。民泊の学生で1名、中学生1名を受け入れして、計2名です。一般の方1名、民泊の旅行透析を1名受けておりますので2名になります。

○ 議長 島袋義範君

2款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

3款、予備費。〔「進行」の声あり〕

歳出全般にわたって質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第2 議案第12号 平成28年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款国民健康保険税。〔「進行」の声あり〕

2款使用料及び手数料。2ページ。〔「進行」の声あり〕

3款国庫支出金。3ページから4ページ。〔「進行」の声あり〕

4款療養給付費交付金。5ページ。〔「進行」の声あり〕

5款前期高齢者交付金。6ページ。〔「進行」の声あり〕

6款県支出金。7ページから8ページ。〔「進行」の声あり〕

7款共同事業交付金。9ページ。〔「進行」の声あり〕

8款繰入金。10ページから11ページ。〔「進行」の声あり〕

9款繰越金。12ページ。〔「進行」の声あり〕

10款諸収入。13ページから16ページ。〔「進行」の声あり〕  
歳入、全般にわたって質疑を許します。〔「進行」の声あり〕  
歳出に入ります。歳出、款ごとに質疑を許します。

- 1 款総務費。1 ページから 3 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 2 款保険給付費。4 ページから 7 ページまで。〔「進行」の声あり〕
- 3 款後期高齢者支援金。8 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 4 款前期高齢者納付金。9 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 5 款老人保健拠出金。10 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 6 款介護給付金。11 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 7 款共同事業拠出金。12 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 8 款保健事業費。13 ページから 14 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 9 款基金積立金。15 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 10 款公債費。16 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 11 款諸支出金。17 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 12 款前年度繰上充用金。18 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 13 款予備費。19 ページ。〔「進行」の声あり〕

歳出全般にわたって質疑を許します。〔「進行」の声あり〕  
これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたい  
と思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これ  
に付託して審査することに決定しました。

日程第3 議案第13号 平成28年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

- 1 款後期高齢者医療保険料。1 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 2 款使用料及び手数料。2 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 4 款繰入金。3 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 5 款繰越金。4 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 6 款諸収入。5 ページから 8 ページまで。〔「進行」の声あり〕

歳入全般にわたって質疑を許します。〔「進行」の声あり〕  
進行します。次に歳出、款ごとに質疑を許します。

- 1 款総務費。1 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 2 款後期高齢者医療広域連合納付金。2 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 3 款諸支出金。3 ページから 4 ページ。〔「進行」の声あり〕
- 4 款予備費。5 ページ。〔「進行」の声あり〕

歳出、全般にわたって質疑を許します。〔「進行」の声あり〕  
進行してよろしいですか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第4 議案第14号 平成28年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。

11款水道事業収益。15ページ。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

質疑ではすぐわないかもしれませんが、本来なら一般質問でということなんですけれども、貸借対照表の総配水設備に関連しまして、質疑をさせていただきます。

今回の予算要求資料で、伊江村水道施設整備事業で、本村における水道施設については、整備後30年以上経過し、著しい老化のため配水の具合が年あたり10件ほど生じている状況である。このことから、本事業により村全域の水道施設の更新を行うことで、地域住民への飲料水の安定的な供給を図るということで、4,500万円ぐらいの工事費が計上されて。大変安堵する予算計上だと思います。このことによって、これまでの漏水が緩和されればと思います。これに関連しまして、これ陸上部分ですね。そして私今、質疑するのは、これまた海底区分ですね。これはそれか県企業局の維持管理だと思いますけれども、いかがでしょうか。海底部分は、維持管理は。海底部分の維持管理は県企業局ですよ。これ間違いないですよ。

ですけど、海底送水管を皆さんご存じですけれども、昭和51年3月31日に着工しまして、昭和52年1月10日に竣工しております。39年とちょっと経過しております。そして海上部の長さが5,223メートル、そして陸上部が1,830メートルということで、もう陸上部分は今回でかなり整備されると思いますけれども、この海底部分についても、約40年という長い年月が経過しておりますので、行政としてもこの県企業局へのこの海底送水線の点検保守といいましようか。できれば一つぐらい新しく、そろそろそういう段階に入っているような気はいたすんですけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

海底送水の件でございます。海底部分の管の経年、経過をしていると。大分老朽化をしていて、今後の取り組み、改修に向けての要請等も必要ではないかという御質問と理解をいたしております。確かに亀里議員おっしゃるとおりでございます。年数は大分経過をしているという現状がございますけれども、ただ企業局といたしましても、その1年、1年、毎年ですけれども、5キロ、いくらかの海底部分をスパンを決めまして、メンテナンス、補修工事を行っております。そういった経緯の中で、耐震性に対しては大丈夫であると。完璧であるというお話ではございませんでしたけれども、外部分の耐震性はこの年度ごとの改修を進めていくことで、認められると。耐震性は可能であると。そういう回答がございます。ただし、100%ですよということではございませんので、今後のそれこそ検討課題であると考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

気になるのが口径ですよ。口径が200ミリということは、20センチですよ。それと総工費が6億5,300万円ぐらいかかって、あの当時ですから今の換算すると10億円ぐらいいって、そんなに莫大な経費ではない

と私は思うんです。それでいつどこきました自然災害がありますので、もし万が一、そういうことがあったら、まずはこの老朽化した約40年経っているわけですから、そこから破壊されるような気がして仕様ないです。そこで伊江村としては、命の水ですね。全村民の命を支える唯一の水なんです。それを今からこうして村として企業局へ常に働きかけるということが大事なことではないかと思いますが、村長いかがでしょうかね。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里議員の懸念はもともとだと思っております。前の大城村長も非常に懸念をされておりました、特に5年目を迎えて、東北の大地震のときに、やはりそういう地震が起こったとき、あるいは津波で海底送水が損傷といいますか。要するに機能を果たさなくなった場合という分も、常に頭に置いて対処すべきだということをおっしゃられておりましたので、私もそういう部分の考え方で、そのときに今ある経年変化による部分もそうですし、万が一に備えてもう一つの海底送水をぜひ、県のほうに今後、働きかけていきたいというような話も伺っておりました。この2つこう海底送水ができるかどうかは、非常に現状的には厳しい分もあるかと思いますが、その辺を含めてこの海底送水の今、亀里議員のこの質疑を聞いている中で、やはり海底送水の保守管理をどのようにして、県がやっているかという情報提供というのが、担当課では把握はしているかもわかりませんが、なかなか私たちの中でこう収集できておりませんので、今後、この海底送水の保守点検を含めた、年に1回か、2回の県の企業局と伊江村との連絡会議みたいなものは、今後、県のほうに要請をしていって、常に村としても海底送水の状況というのを把握できるような感じでやっていきたいと思っていますし、もうひとつはやはり地震とか、不測の事態に対応できるような部分の2つ目の海底送水管については検討して、どのような考え方を持っているかという部分も含めて、今後協議する場という部分で、年2回ほど県の企業局と村と連絡会議ができるような会議を、設置していただきたいという部分を、今後要請していきたいと思っています。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ありがとうございます。ぜひですね、保守管理はしたと言いますがけれども、我々の目に見えて、体感できないんですよね。どこでいつやられたか。あれだけの狭い水道ですから、恐らくこう保守点検されて、わかるような気がするんです。全くそれが無いものですから、課長としてぜひこういう今、村長がおっしゃった、そういう連絡会議みたいなものを設置していただきたいと思います。大事なことです。

そしてあまりセンチメンタルなことを言うてはいけませんけれども、やはり前大城村長は、口すっぱく私に言っていました。私もあのころは議長という立場だったものですから、「亀里さん、ぜひこれは将来、伊江村としてこれはやっておかなければいけないよ」と。「私の一大政策である」ということを申し上げていましたので、ぜひですね。皆さん一丸となって、この件にもすぐはできませんけれども、遠い将来、この10年の間には、ぜひ実現できるようにしていただきたいと思います。質疑を終わります。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

15ページの収入の2項営業外収益の6目ですね。長期前受金戻入について、説明をお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江 正君。



○ 公営企業課長 西江 正 君

2項6目長期前受金戻入ですけれども、これは平成26年度から公営企業会計が大幅に改正をされております。その中の1. 勘定科目でございまして、みなし償却制度が廃止されました。それによって従来は補助該当分に関しまして、みなしで減価償却をしていくというような手法でしたけれども改正後、補助該当分も固定資産償却をしていくというような形に変わってきております。それに伴って、その補助事業分の減価償却みあい分を収益化をするという形での前受け、受けるとその部分は収益として受けて処理をしましょうという会計制度にかわっているものですから、こういう形の長期前受金戻入という形が発生をしております。

○ 議長 島袋 義 範 君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山 城 善 彦 議員

ということは補助事業で入ってきたものだととっていいと思うんですが、これはこうずっと続くものですか。

○ 議長 島袋 義 範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

御指摘のとおりでございます。

○ 議長 島袋 義 範 君

収入、ほかに質疑ございませんか。進行してよろしいですか。〔「進行」の声あり〕

収益的支出、一括して質疑を許します。

21款水道事業費用。16ページから18ページまで。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

16ページ、2目の配水及び給水費の中の6節賃金、賃金職員2名547万3,200円計上されておりますが、私の情報では、賃金職員1人やめられているという情報があります。実際今現在、状況としてどうなっているのか、お伺いします。。

○ 議長 島袋 義 範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

2目6節賃金、賃金職員2名ということで説明書きをいたしております。現在、議員のお話のとおりでございます。2名の臨時職員対応をしておりましたけれども、1名退職をしておまして、現在臨時職員1名で業務を行っております。予算計上につきましては、今後臨時職員1人では現場業務非常に厳しいところがございます。1名採用をして臨時職員を採用をしてということで業務を進めていくということで、2名分の予算を計上しております。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

それでは続けて質疑したいと思います。今現在、募集していると思うんですが、採用の予定はあるのか。そしてその作業のスケジュールというんですか。役場内の一般職員というか、賃金職員は土日、休みですよ。水道課の臨時職員に関しては、どういった体系の日程になっているのか。

そして、その賃金職員に関して1年、2年という契約でやると思うんですが、その間、賃金がアップしたのかどうか、その辺をお伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

臨時職員、村全体、役場全体同じですけれども非常に応募者が少ない現状がございます。その中で公営企業も水道事業も船舶事業も一緒ですけれども、非常に現在四苦八苦をしているということがございます。また土日、公営企業に関しましては365日勤務が続いていきます。そういう中で土曜日、日曜日、従来一般、庁舎の職員は土日は休日でありますけれども、公営企業の中ではローテーションを組みまして、休日出勤をしてもらっています。そういう中で、手当てを宛てがいきまして対応をしております。

賃金に関しましては、やはり公営企業だけでは特別ということではありませぬので、庁舎と横並びということで「1年目いくらですよ」と「それから3年経って、いくらですよ」という賃金アップは当然でございます。その中で、水道事業の中では特別、水道技術の資格を持っている臨時職員に対しましては、その庁舎と横並びではなくて、ある程度の額の賃金を設定をしております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

わかりました。これは水道事業だけではないと思います。賃金職員に関して、一般職員は昇級あります。しかし臨時職員に関してはボーナスもありません。頼みの綱はその賃金の額です。特に私なんかが一番懸念するのは、若い人間が実際頑張っていて、こういうふうな賃金で、もし、村外に出た恐れがある場合、一番それが怖いんです。やはり頑張ってやれる若者ですから、1年、2年それなりの頑張りを何で示すかということ賃金の価格でしか、私は示せないと思います。そういったものも含めて、これは一般、役場庁舎内もそうだと思いますが、再度そういった賃金に関してどういった考えを持っているか。村長、どんなですかね。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

現在これまで2名の臨時職員が水道課の技術的、技師的な部分で働いていらっしゃったということで、本当にありがたいと思っておりますが、基本的にその事務補助員ですね。こちらの庁舎にいる女性の臨時職員とは、多分水道課の技術的な部分を担う臨時職員ですから、当初から多分この賃金の日額は高く設定されているというふうには私は思っております。建設課の技術的な助手についても、通常6,100円ですけれども、やはり一般事務備人よりは高く、7,000円とか、7,000円以上の部分を日額として設定していた部分もあります。という部分で、こう水道課の技術的にやっている皆さんを、やはり水道課の職員で採用できれば一番これにこしたことはありませんが、現状的にはなかなか厳しい部分がございます。水道会計としても150万円ぐらいの決算しか、出せないような状況にもありまして、職員も以前は補佐も置いておりましたが、人件費がかさむという部分で、今は公営企業課の補佐が、船舶の担当補佐が兼務をしていくという部分の状況で、なかなかそういう部分ができないという部分で、御質疑の本旨に入りますと、やはりおっしゃるとおりそういう正職員と比べていろんな部分での差がありますので、その日額の日当がその部分になりますので、先ほど言ったように当初から対応はしているところですが、そういう中でこの賃金もそうですし、日額の日当もそうですが、新年度から全体的にその辺の休暇の問題とか…、休憩をお願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

休憩します。

(休憩時刻10時44分)

再開します。

(再開時刻10時45分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

今後、臨時職員全体についての待遇についても、改めて新年度からは休暇を取得できるよう臨んでいきたいと思っております。そういう中で、私先ほど水道課のそういう技術的な臨時職員については、他の一般の事務備人よりは多分高く設定されているというお話をしましたが、資格を持っている方は、やはり6,500円から8,500円という中で高めにできますが、資格のない臨時職員については6,100円から6,700円のうちで設定をしているというような状況ですので、現職の今一人いる賃金職員の賃金は、その中で設定をされていると思っておりますが、いずれにしても、島袋議員が懸念されている部分で、伊江村での生活が厳しいということで、村外へ転出ということがないように、村として臨時職員の賃金を含めた、そういう待遇的な部分も今後図っていききたいと思っております。その中で最初の取り組みとして、平成28年度から休暇取得もこれまで、やっていませんでしたが、休暇の取得も臨時職員にもできるように今やっているとあります。そういう部分で全体的な中で待遇改善を今後も図っていききたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

進行します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

去年の決算議会で漏水の問題、有収率が相当悪くて、この漏水によるものは何なのか。メーターの不具合によるものなのかという、この有収率が悪いことの原因が断定できないということだったんですが、去年9月の決算の時点では湧出水源の自己水の水量に匹敵する漏水といいますか、ものがあつたという指摘をしたんですが、その抜本的な対策というのは、この予算にはどういうふうに反映されているんですか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

ページでいきますと、資本金収入、支出の20ページをお願いいたします。その中のひとつでありますけれども、2目配水設備費の35節工事請負費、城山の浄水場施設内のメーター取り替え、村内に配水をする6系統がございます。系統として6つの系統がありますけれども、その6系統のメーターが経年で老朽化をしております。実際送り出した水量分、メーターが動いているのかという部分もあつたりしますので、その辺の改善に向けまして、その6系統のメーター取り替えということで600万円ほど自力でやっていきたいと考えております。

それから戻りますけれども、17ページ、委託料になります。その中での漏水調査、従来やっておりますけれども、その漏水調査を進めていくということで、現在考えておりますけれども、そういった一つ一つ原因ではないかと思われる箇所を潰していきまして、改修をしていきまして、その有収率のアップにつなげていきたいという考えを持っています。ただしかし、抜本的というお話になりますと、なかなか苦しいところがありますけれども、今現在考えられる部分は改修を入れまして、取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私からも少しだけ補足をさせていただきます。公営企業課長から答弁があつたとおり、個別な部分で対応をこれまでずっとやってきた中で、名嘉議員がおっしゃつたとおり、そのぐらいの漏水といいますか、が結構出ているという部分は、本当に真摯に受け止めて、やはり今後どのようにしていくかというのを、やはり真剣に考えないといけないという、引き続きそういう具体的な老朽管の改修も、村の事業でやってはいます

が、その辺と今先ほど課長が答えた部分もやりながら、私も全体的な部分として、やはりもつともつと金もかけて、あるいは専門的な皆さんの知恵も借りながら、漏水対策は今後やっていかないといけないと思っておりますので、新年度ではどういう形になるかわかりませんが、事業も活用しながら、多少の費用もかけながら全庁的な中で漏水対策の会議も設置をしながら、有収率を向上させるような対策を全庁体制で、みんなで知恵を出しながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

進行します。

次に、資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。19ページ、20ページ。〔「進行」の声あり〕

進行してよろしいですか。

歳入、歳出、全般にわたって質疑を許します。

休憩します。

(休憩時刻10時53分)

再開します。

(再開時刻10時54分)

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

休憩します。

(休憩時刻10時55分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

日程第5 議案第15号 平成28年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。収益的収入一括して質疑を許します。

11款船舶運航事業収益、15ページ、16ページ。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

16ページの7目長期前受金戻入、もう一度詳しく説明を求めます。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

先ほどの水道事業でも同じでございますけれども、公営企業会計の改正に伴う勘定科目の変更がございます。みなし償却制度を廃止し、補助額も従来は補助額分はみなしでの固定資産税の、減価償却をしていきましたけれども、改正後補助該当分、補助事業分も減価償却をしていくという制度にかわっておりまして、ただいまの御質疑の件に関しましては、フェリーいえしまの補助該当分をこちらに戻し入れるという形の措置でございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

運輸収益に関して質疑します。米兵及び車両の運輸収益もこれに入っていると思うんですが、去った1月でしたか、LCUが入港して米軍の物資を運ぶということと、それからフェリーで運ばれてきた米兵が行軍をして移動するということで、伊江村議会も村長もそろって防衛局、それから外務省のほうに意見書を持っていったんですが、米軍艦船の入港に反対すると。それから行軍に反対するということを申し入れをしたん

ですが、この行軍が行われている原因がフェリーで米兵を運んでいるということが、私は最大の原因だと思っています。行軍だけではなくて、フェリーの周辺にたむろして、点呼をとる。あるいはリックサック並べて隊列を組むというようなことも行われているわけで、米兵のフェリーでの運搬、これはやめるべきだと私はずっと主張してきたんですが、村長どう考えますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

軍船の伊江港使用については、名嘉 實議員がおっしゃったとおりでございます。この民間空港、あるいは民間の港湾の使用の自粛という部分は、私たちが加盟している軍転協、沖縄県基地問題促進協議会でも、知事を先頭にしてこの前、国のほうに要請をされているところでありまして、引き続きその辺の部分は、その一因として、この伊江港への使用自粛を今後も求めていきたいと思っておりますが、今名嘉 實議員がおっしゃっている、この米軍車両あるいは軍人の輸送といいますか。については、ずっとこれまでも名嘉議員からもありましたが、旅客法の中でその辺の部分は断ることはできないというのが、これまで私が議会に参与している中で公営企業課長の答弁だったと思っております。この軍人をフェリーに乗船、あるいは車を航送しないという部分ではなくて、やはり行軍も今回、軍船で伊江島、伊江港を使用したために、運ぶ車がなくて行軍したというのが米軍の理由でしたので、ちゃんと訓練のときには、米軍車両も乗船をさせて、米軍も乗船をさせて、その車両でちゃんと伊江港と訓練場の中を移動するような部分を求めていますので、今後もそういう感じで求めていきたいと思っております。まずそれとフェリーの周辺でたむろをして、非常に周辺に対する影響があるという部分がありましたら、その訓練の都度都度にそういうことが著しくあるときは、防衛局、米軍に今後も抗議要請はしていきたいと。そういうことをしないようにという部分で、求めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

一般旅客運送法ですか。それによって米軍を運ぶことを拒否できないということでしたが、軍隊は一般旅客ではないですね。どう捉えますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

その辺の見解は別にしましても、私が要するにこれまで名嘉議員が議会の中でその辺の部分を求めてきたときに、当時の東江好機公営企業課長だったと思いますが、それは拒否できないという部分を答弁された部分があって、その部分ですときていると思っておりますので、一般の旅客なのか、軍人なのかは別個として、公営企業というこの使命の中で、フェリーに乗りたい、使用したいという部分で断れないというようなことをずっと聞いておりますので、その辺の考え方を私は堅持をしているということでありまして。一般旅客なのか、軍隊がその辺という部分は、今詳しくは私はわかりませんが、今後機会があれば、公営企業課長とともに勉強していきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

同じく16ページの先ほどの内田議員の質疑と関連しますが、7目の1節国庫補助金長期前受金戻入ですけ

ど、これ確認ですけど、これは補助金をそういう形でやるというんですけれども、これは耐用年数で補助金を割って、その分はずっと継続ということですか。よろしくをお願いします。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

山城議員、御質疑のとおりでございます。補助該当分を耐用年数、フェリー11年ですけれども、収益化をしていくと、減価償却した分を収益化するための措置でございます。11年間でございます。

○ 議長 島袋義範君

進行します。

収益的支出一括して質疑を許します。21款船舶運航事業費用、17ページから22ページ。

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

21ページの減価償却費についてなんですが、初歩的な質疑だと思いますが、よろしくをお願いします。今回、1億2,800万円ですか、計上されているわけですが、これは減価償却費というのは積み立てするということですか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

そのとおりでございます、支出を伴わない計上になってまいります。内部に留保していくという言葉が適当なんでしょうか。そういう形になってまいります。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

普通、私の理解しているとおりでと思うんですけれども、ということは、これは結局はその船、フェリーを次、代船建造に向けての積み立てということになるかと思うんですけれども、そういったときに代船を建造するときそれがやはり原資になるということですか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

フェリー建造、積み立てという形で建造費積み立てがございます。またそれから起債償還のための減債積み立て等がございます。この減価償却分は積み立てをし、建設改良費とこれも議会の承認をいただきながらでありますけれども、その基金に毎年剰余金が出た場合は積み立てていくと。ある意味、原資と考えてよろしいかと思えます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

今の答弁、真っすぐ受け止められないものですから、質疑します。船舶の減価償却費については、これは全額、毎年全額積み立ててはいない状況がありましたよね、今まで。現在はどうか。この償却額全額、毎年積み立てているんですか。

○ 議長 島袋義範君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

全額を積み立てているかということでございますけれども実際、支出を伴わないことございまして、最終的な収支、損益計算書に基づき、剰余金が発生した場合に、その額をそれぞれ建設改良資金、減債資金等に積み立てていっている現状がございます。あくまでも最終的な決算での収支を勘案し、またその積み立てに関しましても、議会の承認をいただくというような形になってございまして、この経理上のシステムもございまして。

○ 議長 島袋 義範 君

進行します。

次に、資本的収入及び支出一括して質疑を許します。31款、23ページから24ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入歳出全般にわたって質疑を許します。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里 敏郎 議員

18ページ、10節燃料費のA重油、今回リッター75円で予算組まれていますけれども、この75円は今年、ずっと継続しそうですか。どんなでしょうかね。

○ 議長 島袋 義範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

予算説明では、「リッター当たり75円を見積もっております」と答弁させていただきました。現行、現在の重油、リッター当たり単価61円50何円か、申し訳ありませんけれども、61円50銭あたりで推移をいたしております。また新たに4月1日からは入札を行いまして、新たなリッター単価が始まります。

ただ、75円を見積もっておりますという予算計上ですけれども、下げどまり状態が続いている状況はご承知のとおりなんですけれども、ただ若干、4月そのあたりから値上がり傾向にも入っていくかというような情報もございまして、予算上はリッター当たり75円という見積りをしております。ただ入札ですから、まだはっきりはいたしませんけれども、60円台ではしばらくは推移するのではないかと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

これから予算審査特別委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

休憩します。

(休憩時刻11時23分)

再開します。

(再開時刻11時24分)

これから諸般の報告をします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、報告します。委員長に渡久地政雄議員、副委員長に知念一邦議員、以上のとおり決定されましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

(散会時刻11時25分)